

## 告 示

### 埼玉県告示第九百八十九号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第五十七条第一項の規定により、認定特定非営利活動法人の認定が失効したので、同条第二項の規定により公示する。

令和五年九月十二日

埼玉県知事 大野 元 裕

#### 一 名称

特定非営利活動法人子育て支援ワーカーズコレクティブみるく

#### 二 代表者の氏名

青木 照代

#### 三 主たる事務所の所在地

埼玉県越谷市花田五丁目十七番地七

#### 四 失効日

令和五年九月九日